

# 平成28年度第1回埼玉県自立支援協議会 議事録

## 1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成28年9月6日(火) 13時30分開会、15時20分閉会
- (2) 場 所 知事公館 大会議室

## 2 出席者

### (1) 委 員

朝日 雅也、新藤 健、水内 麻起子、田中 一、齊藤 三千子、竹田 由香里、  
五百部 和子、神永 芳子、川田 功二、長岡 洋行、関口 暁雄、若尾 勝己、  
藤川 雄一、河原田 藤也  
(欠席委員：なし)

### (2) 事務局

末柄 勝朗、河合 美智子、柿沼 和幸、島村 裕美

## 3 議事

### (1) 障害福祉に係る人材育成について

人材育成部会の長岡部会長及び事務局から議事内容を説明し、各委員から意見等が出された。(詳細は別紙のとおり)

### (2) 意見交換会～障害者支援施設 津久井やまゆり園での事件を受けて～

事務局から議事内容を説明し、各委員から意見等が出された。  
(詳細は別紙のとおり)

## 2 議事(1)「障害福祉に係る人材育成について」に対する主な意見等

### 【朝日会長】

それでは議事に移る。人材育成部会の長岡部会長及び事務局から説明いただき、委員の皆様方に協議いただければと思う。

### 【事務局】

＜「議事資料1 埼玉県障害福祉研修人材育成ガイドブック」に基づき、議事(1)について、事務局から、人材育成部会の開催やガイドブック案作成の経緯を説明し、長岡部会長から、議事(1)の趣旨について説明した。＞

### 【事務局】

議事資料1に基づき、埼玉県障害福祉研修人材育成ガイドブック第1版の作成の経

緯を説明した。障害者及び障害児の自立した日常生活や社会生活にむけて県全体の相談支援体制の構築などを目的とする私たち自立支援協議会だが、相談支援専門員やサービス管理責任者などの数の不足、またそれら専門員の資質向上が求められるなど多くの課題が出された。課題解決のため、まずは障害福祉サービスに係る多くの研修について体系を整理すべきこと、人材育成に資するガイドブックが必要であることなどの意見が出された。そこでその検討を専門的に進めるための部会を設置することとなった。人材育成部会では具体的な成果物を出すことを第一目的として、去年はガイドブックの作成を中心に作業を進め昨年12月、今年2月と計2回部会を開催した。さらに今年度、継続して作業を行い案のとおりまとまったので今回の協議会に案として提出させていただく。

#### 【長岡委員】

部会の活動及びガイドブックについて説明と報告をさせていただく。部会は昨年11月の承認を経て2回協議を行った。その後今年度1回集まり、時間的にかなりタイトな中、見直しをするたびたくさんの意見が出され、2時間の会議でおさまらないということもあった。部会委員からは、今年度はガイドブック1回目なのでこういう形で出させていただき、今後随時更新する中でより内容の濃いものを目指したいという意見が出された。またこの人材育成部会に関しては事業所の団体の方から非常に期待が大きいという声が届いている。今まで関係する研修を体系的に考える場が少なかったこともあるが、やはり福祉は人材ということで人材育成に関しての期待が大きいこと、さらにここ何年か育成だけではなくその前の人材確保が非常に厳しいこともあり、合わせてこの人材に関しての取り組みについては非常に期待が大きいと感じている。

ではガイドブックについて説明をさせていただく。

第1章は障害福祉サービスの現状として色々なデータも含めて載せている。制度についての話が中心なので制度の変更に応じての更新でよいと思うが、データは随時更新しないと古くなってしまいうところで意見があるところ。

第2章の研修の体系は、特に大きな変化はないかもしれない。しかし作成の段階で、研修とか人材育成のもっと専門的なチェックがほしいところである。私たち講師専門のメンバーではなく、現場のメンバー中心だったのでそういう意見が出された部分である。

第4章は研修の体系が変わると更新が必要だと思うが、実際に担当している研修講師が直接書いている部分が一番大きく、担当者が変わると場合によっては変化が出てくるかもしれない部分ではある。

3ページにはこのガイドブックの趣旨が書かれている。中ほどに「埼玉県自立支援協議会においては、人材育成を推進する方策として人材育成部会を設置しました。」という部分がある。その下の段には「実際に、障害福祉サービスの事業所に就職して数年が経ったけれど、自分はどのような研修を受講すればよいのかわからない、などの声が多く聞かれます。」という部分がある。私たちはこれを作りながら、現場で働き研修の機会が少なくよくわからないという職員が、これを見て研修のまさに道しるべにな

るようなものを、と意識しながら協議をさせていただいている。

18 ページから先ほど話した第 2 章に入る。第 2 章、研修の体系で、これは制度が変わったり色々な状況になっても基本的な部分であることから 18 ページに書かれていると思う。埼玉県障害者相談支援専門員協会の人材育成ビジョンを参考に、全国社会福祉協議会でキャリアパス研修というのがあり、その体系、テキストも参考にさせていただきながら作っている。また 19 ページから 3、4 ページにわたって記されているのは権利擁護と虐待防止というところ。この自立支援協議会でもこの部分はしっかりと書いてほしいという意見があったと思うが、作成の中でだんだんボリュームが増えていくという経緯があった。

23 ページに階層別で想定される研修という表をつけている。これは県社協で実際に研修を担当している部会員を交えて色々議論を重ね、左側に県社協のキャリアパス研修と合わせるような形で書いている。どこの事業所もキャリアパス研修を実行していると思うが、ひとつの指標になるのではないかとということでこうした表記をしている。

30 ページ以降。よく混乱するところで相談支援専門員の要件等があるが、この部分は藤川部会員を中心に図などを改良し整理していただいた。30 ページの表などわかりやすくなっている。

34 ページから第 4 章。ここが作成過程のなかで一番多くの委員が分担して作成した部分。その中でも部会で非常に議論になったのが、表記にある、主に総合支援法に関連する研修。それ以外の研修が実は非常にたくさんあり、どの研修も網羅しようと思うと大変な作業になる。今回は第 1 回目ということもあり、主に総合支援法に関連する研修ということで整理をさせていただいた。それとちょっとした工夫として研修担当部署を書いた。埼玉県福祉部障害者支援課と出ていたり、ほかの部署の担当とされている研修もあるのでこれも検討していく中で部署を明記しておく。また、全てではないが研修講師からのコメント項目を載せている。55 ページの二つ目の枠、「研修講師からのコメント（目指すべき専門職像とは）」で、従事者コースで目指していることを書かせていただいている。58 ページから、その他の研修（参考）をいくつか載せている。埼玉県福祉政策課が担当部署となっているが、一般のいろんな団体の研修を載せてしまうと膨大になってしまうし、ひとつ載せると全部載せるべきかという議論になり、主に埼玉県が直接運営している研修として特にニーズの高い発達障害などの研修を載せた形となった。あの研修もこの研修も紹介したいという意見が委員のなかでもかなり出たが、例えば埼玉県障害者相談支援専門員協会で行っている、年度ごとに研修を HP でアップするような形とか、既にできているものを活用するなど違う形を考えながら、今後の検討課題とさせていただいた。

#### 【朝日会長】

委員の皆様方から御意見、御質問はあるか。

#### 【河原田委員】

18 ページで、③の技術・技能の右の方の四角の枠で、職務や援助活動を一定の基準

に即してできるの即ですが、解釈としては、基本としてそれに従うという意味であれば、規則の則しての方がベストなのではないかと藤川委員にお尋ねしたところ、それで妥当ということでしたので、即時の即ではなく規則の則が妥当ということで修正していただければと思う。

**【朝日会長】**

意味合いとしては、一定の基準にがちがちと合わせるのではなく、それを踏まえてというか一定の基準に基づいてという趣旨であれば則してということ。

**【事務局】**

修正する。

**【河原田委員】**

末尾に参考図書を記入していただければ、これを読んだ読者の方がさらに勉学が進むのではないかと。

**【朝日会長】**

関連する御意見か。先ほど長岡部会長のお話にもあったが、それぞれ担当講師がそれぞれの講義の内容について、講師の責任で色々な参考資料を用いているのでそれらを全部羅列するのは難しいかもしれない。人材育成ビジョンや全社協のキャリアパスの考え方のようなものは全体のガイドブックの参考ということで厳選して、最後に通常の書籍と同様にあってもいいかと思うが、ひとつひとつの研修でどういう参考資料を使っているかまで入れるとなると、先ほどの研修種類のこと同様かなり難しいと感じる。このガイドブックを作成するに参考に資した書籍で、これを手にする人がさらにそれを見ると深めることができるイメージで、編集の工夫を御検討いただければと思う。

**【関口委員】**

関連して、参考図書ではないが、今回人材育成部会でこういうきっちりしたガイドブックをつくられたということで、各団体のほうでもスキルアップをおこなう研修を実施しており、各団体の団体名や連絡先、どんな研修をしているかなどを確認できる方法はないかと思ったがどうか。協会には入っていないがこんなことをしている、といったことができれば。またどこにおくかという問題もあるが、体裁を整えてもっと小さな紙にするといった考えはどうか。

**【朝日会長】**

事務局から何かあるか。

**【事務局】**

印刷をするのではなく、県の HP に載せて各団体にお知らせし、HP からダウンロードする形にすることを考えている。

#### 【関口委員】

今までバラバラだったアナウンスを、ひとつのところに成果物としてつくったということか。各団体が行っている研修会も意味あるものだと思うので参考に載せる。協会が行っている中身まではなかなか載せられないが、各団体でも研修を行っているというのがあってもいいのかと思う。

#### 【朝日会長】

長岡部会長の話にもあったが、どこの団体まで網羅するのか、埼玉県立大学は入れてもらえるのか、関口委員の考えはもちろん主要な関連するところだと思うが、その辺りの表現上の制約、難しさはあるかもしれない。また関口委員のおっしゃるとおり、全部が福祉政策課と障害者支援課みたいになると、全部ここに問い合わせればいいのかと言えばそれも大変。例えば実際に研修を受託している団体ならよいが、そこも権限変化することもあるし、埼玉相談支援事業者現任研修と検索すると必ずその実施団体を含めてかなり出てくる気もするが、そのための手がかり、道しるべとしての意味でもいいのかと思うがいかがか。

#### 【関口委員】

相談支援専門委員会の古川さんが色々と研修を載せた方がいいのではないかという御提案をされたという話でしたので、できればそういうひとつのところでキャッチできるものがあるといいのかと思う。

#### 【朝日会長】

他にいかがか。

#### 【神永委員】

難病ということで、ALS の患者さんがいらっしや、それに係る研修について色々な要望をもって、この研修が広がればよいということをよく聞いている。64 ページにはこの研修に係る内容が載っている。今の話のように、このガイドブックが入口になり具体的にどこに行けばその研修が受けられるのか、どういう期間でどの時期にあるのかというような具体的な研修への道しるべであるならば、しるした先がないと十分ではないと感じる。これからそれが整っていく過程で、最初にできたガイドブックということなので今すべて整うということではないと思うが、つながる先があった方がいいと思う。このガイドブックが冊子として配布されないということであったが、ある一定の人、大きな保健所であるとか、さいたま市がやる保健センターなど、そういうところで障害福祉に関する手続きにいらした方がまず目に付くところに、たくさんの部数でないにしても置いてあると、これはダウンロードできるんだなというところから見つけやすいと思い、ぜひ見本になるようなものはどこかに置いていただきたい

と思う。また HP でダウンロードできるということだったので、ダウンロードの仕方などもわかりやすく掲示されているといいかと思う。また発達障害の講座があり障害福祉の分野では大人の問題と子供の問題が切り離されているようなイメージがある。発達障害のお子さんの問題と発達障害を抱えた大人の問題が分かちがたく結びついていて、その間の移行という問題についてちょうどいいところが見つからなかったが、そういう視野も入ってくるといいと気が付いたところである。

**【朝日会長】**

他にいかがか。関口委員と神永委員からの発言のなかで、それぞれの研修のメニュー、概要は出ているが、そこにたどり着くまで、例えばこれが電子化されているのであればそこに主催団体の URL がしるされていれば、気になるとすぐそこでチェックできるというところまで、もちろん先ほどあったように初回のバージョン1なので、今後さらに色々な意見を入れてバージョンアップしていくというのはどうか。事務局、長岡部会長の考えは。

**【事務局】**

研修担当部署の各課の名前は書いてあるが、担当の名前が書いてないので、担当の名前と電話番号を書かせていただきたい。

**【朝日会長】**

では、これに関心があるというときにどこまでやっているのか、その連絡先に問い合わせをすれば第一次的に受けいただき情報提供いただくと、そういうことでよろしいか。

**【事務局】**

アドレスについて、もし入れられるようであれば極力入れたいと思っている。配布先については、主要なところに冊子にして配布するように努めたい。

**【朝日会長】**

藤川委員お願いします。

**【藤川委員】**

補足させていただければと思う。この議論を抱える中で進めるにあたり、毎年毎年変わる内容についてここに載せるかということに大変迷った。アップデートが必要な内容を入れてしまうと毎年の更新をどうするのか、いつの時点で更新するのかという問題がある。まずはすべての障害福祉のサービス事業者の皆様に読んでいただける、というところを入口としてその御紹介ということで考えさせていただいた。私どもの協会としては、例えばの話で申し上げると、そういった毎年アップデートされる内容、相談支援専門員に関する研修については毎年4月あるいはゴールデンウィーク明けに

すべての指定事業所にあてて今年度の研修計画を送付している。あくまでも私たち協会としての取り組みでやっているところである。サービス管理責任者についてはまだサービス管理責任者としての団体はないので、どのようにやっていくか課題であり、それを県あるいは人材育成部会として出すのかというところが今後の議論かと思っており、そのような形で部会のなかで整理させていただいた。

**【朝日会長】**

関口委員、神永委員、よろしいか。

**【関口委員】**

県のHPにアップされてダウンロードできるということだが、アクセス方法はどのような形か。今の県のHPの健康福祉から入るとアクセスするまでけっこう入りづらいが、障害福祉の分野においても、検索してパッと出るというような仕組みが必要かと思う。難病の方のコメントにもあったが、難病で研修を受けたいといったらあわせて申し込みできるそういう流れがあればと思う。今、非常に入りづらい。どういう風にダウンロードできるようにするのか。

**【事務局】**

障害福祉の方でHPは作っており、基本的にはそちらに載せることになるが、今おっしゃったとおりわかりやすいように工夫していきたい。

**【朝日会長】**

どこのHPでも同じだと思うが、新着情報をトップページに載せられたらいいが、たくさん案件があるなかでこういう特定な分野となるとなかなか難しいところもあるのかもしれない。今の御意見は、関係者にいきわたって初めてこのガイドブックが出たことが周知されて活用されるという観点で、HP上、ぜひ工夫をしていただくということでいかがか。その他いかがか。

**【事務局】**

通知について、各施設、または各市町村に送付したい。市町村に冊子なども送るようにしたい。

**【朝日会長】**

他にいかがか。

**【五百部委員】**

このガイドブックに高次脳機能障害の暮らしを支えるためにということで65ページに、埼玉県総合リハビリテーションセンターの方で2日間にわたって研修をしてくださいとある。さっそく取り上げていただき、支える会でも喜んでいる。やはり高次脳

機能障害は若年者が多く、外傷の人ばかりでなく病気の人もある。そういう人が自立するためにはどういう風な視野が必要かということで9月13日14日に研修をしていただけることになり大変嬉しく思っている。高次脳機能障害者を支えるだけではなくいろんな他方の支援者も来てくださり、当然支援をする人は障害ということなので研修を受けていただけたらと思う。

**【朝日会長】**

ガイドブック活用への期待ということですね。若尾委員、お願いします。

**【若尾委員】**

周知方法についてのお願い。私のような就労支援機関の窓口にも、一般と障害のはざままで御相談に来る人がいて、福祉の事業も希望される方が結構多い。できたらハローワークとか雇用機関についても同様に周知していただけると、非常に広範囲の人たちにこういう研修・福祉の事業についてアナウンスできるのではないかと思う。

**【朝日会長】**

関口委員、お願いします。

**【関口委員】**

65 ページに、埼玉県総合リハビリテーションセンターが行っている研修の御案内があるが、埼玉県立保健福祉センターでも障害者にまつわる研修をカリキュラムとして実施している。その他の研修で伝えるのであれば了解を取って載せていただければと思う。

**【朝日会長】**

いったん事務局の方をお願いしたい。

**【事務局】**

載せることは可能ですので、原稿を事務局で作成する。また、先ほどハローワークの話があったが、ハローワークとか雇用関係の機関にも通知したい。

**【朝日会長】**

その他いかがか。竹田委員。

**【竹田委員】**

編集方法についての意見です。最初の立ち上げのところからここまで素晴らしく作っていただいたことに感謝する。それについてまず最初にお礼を申し上げる。ただ、文字が多く少し見づらいという印象がある。なかなか頭に入りづらい。もう少し、例えばイラストといったものの効果的な活用をはかっていただけるとありがたい。どの

方が見ても見やすくなると思う。それから、もう少し強調した方がいいのではないかと。同じフォント、同じポイントで続いてしまっている感じがあり、研修タイトルとか少しわかりづらい部分がある。例えば、23 ページ。表がありとてもわかりやすいと思いついていたが、研修の名前、そしてその下に丸などがあって共通講義とか分野別演習とか書いてあるが、もう少しこの研修の名称、研修名が強調されていたりするとパッと見たときにわかりやすいと思う。編集の中で御検討いただけるとありがたい。さらに、もし可能であれば、ここに例えば研修タイトルがあり、その後ろにこのガイドブックの中の何ページ、というように載っていると、この表を見ただけで何ページを探せばいいかわかると思う。それから、1点質問させていただく。ガイドブックの14 ページに、3 法定外のサービスというのがある。私の不勉強で申し訳ないが、今まであった生活サポート事業というのは今もあるのか？それはここに入ってこないのか？私が見落としていて別のところに載せてあるということであれば教えていただきたい。

**【朝日会長】**

関連する御意見御質問はあるか。御質問の部分から事務局お願いします。

**【事務局】**

今の法定外のサービスのところは、ここに載っているものだけで、ここに載っていないものはほかには載っていない。とりあえずここに載っていないものに関しては、今回は中に入っていないので、今後、直していきたい。

**【事務局】**

法定外のサービスの中で、これは載せた方がいいのではないかとというような御意見が今の話のほかにもあったが、事務局の方で直していくことは可能なので、直していきたい。それから、強調する部分とか、あるいはもう少し見やすいようにするというについても、事務局の方で対応できるので、極力工夫していくことをご承知いただきたい。

**【朝日会長】**

法定外のサービスは、例示であるという理解でよろしいか。ただこのガイドブックの限られたスペースのなかでこれはというものがあれば、そのときにはもちろん人材育成に資するという観点から必要性を判断いただくとするが、そういうものがあればまたお伝えいただきたい。装丁などについては工夫していただくということによろしいか。関口委員お願いします。

**【関口委員】**

今お話しがありました、想定される研修のページの配置ですが、23 ページのまんなかに入っているとなかなか見えない。やはりトップの方にあった方がわかりやすいと思う。目次の3 ページ目くらいに入ってくると、こういう研修がこういうときにある

というのがわかりやすいかと思う。

**【朝日会長】**

水内委員お願いします。

**【水内委員】**

23 ページの表は、障害福祉サービス事業者の方だと思う。章は違うが 32 ページ以下にサービス種別で必要とされる研修の表があり、可能であれば前の方にも同じように表があるといいと思う。表の方だが、構成のことを申し上げると、ガイドブックをめくると目次になっていて、その次にガイドブックの目的になっている。これだけを拝見すると、なぜこういう順番で構成されているかよくわからないところがある。もちろん目的を書かれることは大事だと思うが、目的とともにページは違っても目的を達成するためになぜこういう順番で書いてあるのか、まずは現状について知りそれから体系あるいは研修という順番であれば、その目的のためになぜこういう順番になっているのかがわかるように構成についての説明があるといいと思う。

**【朝日会長】**

関口委員お願いします。

**【関口委員】**

目的が人材育成であれば、現状についてはこの構成でいいと思う。人材育成の案内をトップにもってくと通知の部分は参考資料でも構わないのではないかと思う。

**【水内委員】**

こういう趣旨でこうなっているという説明があると、構成がわかりやすくてありがたいと思う。

**【朝日会長】**

これを活用していくための体裁なり構成のところまで御意見が出ていますが、いかがか。田中委員お願いします。

**【田中委員】**

三点ほどお聞きする。ひとつはネットでダウンロードして閲覧という話でしたが、冊子のダイジェスト版を作成し、市町村や各施設に配布をすることはあるか。二点目として、研修の受講についてお尋ねする。どのような研修を受講するのかよくわからないという意見があったが、施設へ通知を行い、受講を促進するような方策の検討をお願いできないかということ。三点目として、研修の体系図のようなものがあれば、自分はどの研修が必要なのか、職務の研修、経験年数などで、自分がどの研修を受けなくてはいけないのかが一目でわかる。そのような研修体系図のようなものを各施設

の担当者、スタッフに配布ができないものか。

#### 【朝日会長】

関連する御意見はあるか。今までの御意見を拝聴していると、例えば県の障害者支援計画なども現状分析があって施策の体系があって具体的な施策という形で、どうしてもこういうものは現状から説明したくなるが、ある意味なにが計画なのか、帰納法的にどうしてなのかというのが順次説明されるというやり方があるのもいいと思う。多分これまでの計画とかガイドブックを作成する、いわば習慣化したものが背景にあったのかと感じた。そのうえで、論点になっている 23 ページの図というのが田中委員のおっしゃるところのある意味全体の体系図で、さらに細くなるとそれぞれの施設や機関などの事情があったり、人事考課のための色々な資格要件みたいなものが求められていることでかなり個別性が高くなるので、やはりおっしゃったように道しるべであり、キャリアパスを検討するひとつの手がかりとするということ。ただ御意見があったように実際装丁が可能かどうか分からないが 23 ページの表はたしかに A3 で、まんなかに大きくあったほうが見やすいところも御意見の背景にある。ダイジェスト版についてはどうか。たしかにだんだん欲が出てくると、いろんな人にこれを見ていただきたい。でも第一義的には人材育成でキャリアパスを想定して、自分が障害福祉分野でどういう支援者になっていくかということを系統だてて説明し、それを裏付ける研修プログラムであるというのが見渡せるようなかたちを出すということ。例えば県の計画であれば、まずはその内容、エッセンスがわかるようにダイジェスト版を出して広く周知するというのもあるが、基本的には障害福祉人材を目指したり、それに従事している人がキャリアパスを展望できるというのがあるのでさらに分厚くなってしまふ。そういう意味では手がかりとか道しるべとかそういう性格付けが非常に大事というのも合わせてうかがっていた。そのうえで今までの御質問についてなにか事務局からあるか。

#### 【事務局】

構成の関係だが、現状から入ったということは先ほど会長がおっしゃったとおり。色々な職員の方が御覧になるにあたり、まず現状を踏まえて自分の状況を確認するというのも必要だと思う。とりわけ新しい職員の方は、まず現状を踏まえて自分のキャリアパスを考えていくことも必要ということでおそらくこういう構成になっていると認識している。ただお話があったように体系図的なものももう少しわかりやすく大きくした方がいいということについては、まさにそのとおりだと思うので部会長と御相談のうえで変更について検討していきたいと思う。ダイジェスト版については、これも部会長と御相談させていただくが、基本的にこのガイドブックはハンドブック的な意味合いを持たせようと思っており、ある程度これだけの厚みを持ってみなさん御確認いただいた方がよいと思うので、特にダイジェスト版というのは今のところ考えていない。

### 【朝日会長】

体裁についてはさらに工夫しより活用しやすいものにしていくこと、またこれが出たと周知することが大事で、内容についてはこれをもってガイドブックとしての性格を大事にしていきたい。他にいかがか。今、皆様方からいただいた意見を踏まえて少し会長として感想めいたものを申し上げさせていただくならば、やはりこれはひとつの道しるべであったりキャリアパスの手がかりとなっているという役割に期待したいと思う。長岡部会長からも御説明がありましたように、またここに第一版とあるように、そもそもアップデートやバージョンアップをしていくことを前提としていて、あまりここで固定的なもので終わらせるのではなくいろんな意味で工夫の余地を残して改善していくこと、これが前提であるというところを確認しておきたい。それから育成と同時に人材の確保が大事だという全体状況があるが、まさに人材育成ガイドブックが広まることによって結果的にこれからその分野に従事しようという人たちの手がかりや道しるべになるという役割にも期待していきたいというようにまとめさせていただきたい。あとはいろんな御意見で利便性なり情報としての活用を考えていくとたしかにいろんなものがあつた方がいいわけだが、冒頭お話ありましたように色々あるけれど、法定研修を中核にしてそれ以外のものについては県が実施に係っているものを中核にしたということ。例えばはじめにの目的のあたりで、人材育成に資するさまざまな団体の取り組みはあるが今回はその手がかりという性質上、法定の研修と県が実施しているところを焦点化したということで、そこはむしろ最初に明記しておいた方が読み手にとっても性格付けがわかるのではないかという気がする。いずれの御意見をうかがっても、これをぜひ活用して人材育成に資するような手がかりにしてほしいという思いを皆様の御意見から感じた。このようにまとめさせていただきたいのですがよろしいか。それではいくつか工夫点、改善点、事務局の方にも宿題が出ましたが、それを前提としてこのガイドブックを自立支援協として発行させていただくことについてみなさん御承認いただけるか。ありがとうございました。

### 【事務局】

今、会長からお話がありましたとおり、みなさんの御意見を踏まえ改善できるところは改善して発行させていただきたいと思う。ありがとうございました。

### 【朝日会長】

それでは議事（2）意見交換会に移る。事務局から説明をお願いする。

### 【事務局】

＜「議事資料2 意見交換会資料～障害者支援施設津久井やまゆり園での事件を受けて～」に基づき、議事（2）の趣旨について説明した。＞

### 【朝日会長】

今の説明の議事資料2に関連して、御質問、御意見はあるか。その後、各団体や施

設等でこのいたましい事件を受けてどのような対応をされているか、それをこの自立支援協議会で共有すべき観点ということで発言いただければと思う。

**【朝日会長】**

関口委員お願いします。

**【関口委員】**

防犯対策検討会議に出席させていただいたが、その後警察に防犯拠点の協力をお願いしたところ、とある警察の安全課では「そんなの協力しない」という話でした。個々の施設には対応できないことが警察署の話だった。県警から警察署に、通知とか協力依頼の話が届いているのか、と思ったが、県警の中においても、それをどのように警察の方が今回のことを一緒に考えてくれるかということの連携がまだうまくいってないのかと思った。

**【朝日会長】**

実際にそのような状況であったというご報告でよろしいか。他はいかがか。

**【朝日会長】**

この意見交換会資料すなわち、意見の内容とそれからその後の国の対応を含めた、とりわけ県の対応についての資料ですが、これについてよろしいか。

個人的に、当日朝ニュースに接して、人数が間違っているのではないかと自分の目を疑ったくらいの大変ショックな出来事で、その後、学生あるいは同僚とこの話をしたことによって少し落ち着きを取り戻したくらい大変ショッキングな事件でした。

とりわけ、実際、現場を含めて、日々直接対応されているみなさま方にとっては、更に大きな出来事ではなかったかと痛感している。

いわば、私たちが協議している障害のある方の自立と真逆の方向、例えば虐待や、権利擁護とは真逆の事態だったと感じている。特に今日、御意見を出していただいて何かというところは難しいかと思うが、せつかくの機会なので、各委員からこの件について率直な御意見や状況など教出していただき、共有したいという主旨。

それでは早速、河原田委員お願いします。

**【河原田委員】**

この資料を拝見し自分なりに検討した結果、6点ほど。

1点目は、平成元年以降死者の数として最悪の殺人事件で驚愕している。一方で非常通報装置が設置されていればこんな事態にならなかったのではないかと残念に思う。

2点目、利用者の安全確保のための一層の防犯力強化に向けた対応方策の具体的取り組み、資料2別紙3の1、すべての施設がすみやかにその対応方策と2各施設の状況に応じて検討すべき対応方策、このとおりだと思う。

3点目、政府は過日今回の補正予算案で対策経費として計上するとの報道があったと

記憶している。これによりすみやかな方策の実施とその検証を確実に実施しその結果を国民に公表されることを望む。

4 点目、職員の対応、人材育成について再検討が必要なのではないかと思う。

5 点目、精神障害の偏見危惧について。容疑者が精神疾患で措置入院していたと報じられていることが、一足飛びに精神障害者は危険な存在だとの誤解に結びつき偏見や差別を助長する悪循環を生むのではないかとひどく懸念し、精神障害者についての正しい理解や知識をさらに普及することが必要ではないかと思う。

6 点目、措置入院退院後のケアについて。精神保健福祉法は、措置入院から退院後までをカバーする法律で退院後について特に法規制がないため、今回の事件を機に強制入院させて症状が消失して解除しておしまいというのではなく入院から退院後まで途切れることのない精神科医療ができるような体制の再構築が必要であろうと思う。

#### 【朝日会長】

6つのポイントという事でしたが、大きく後半に関連すること、それから本日の前段の議論にも関わりますが、職員の採用、人材育成に関すること、そして加害者を取り巻く精神障害に対するさまざまな対応に関する内容、この3つの大きな柱の御意見をいただいたかと思う。特にこれは意見交換なので、発言をまとめたり事務局が回答するようなものではないと思う。御自由に発言いただきたいと思うがいかがか。

では若尾委員、長岡委員、斉藤委員の順番でお願いします。

#### 【若尾委員】

今の御意見に非常に近い。私どもも障害のある方の支援をさせていただいている機関の集まりですが、精神保健福祉手帳をお持ちになっている方とか精神疾患を抱えている方たちへの誤解を生むのではないかと非常に危惧している。それから平成30年には法改正になって、精神保健福祉手帳を所持されている方も雇用にかウントしていくという事で、障害者の雇用に関してこれからも推進していかなくてはならない。我々もそこは後押ししていかなくてはならないという立場なのですが、民間企業の受け入れにもかなり影響するとか、こういう問題が起きたことで鈍化していくのではないかと非常に心配していることも連絡協議会の中で話として出ていた。

#### 【朝日会長】

長岡委員お願いします。

#### 【長岡委員】

私の所属している職場がまさに障害者支援施設で、やまゆり園もうかがったことがありますし利用者の方も知的障害と身体障害の重複障害の方もいらして、そういう状況の中で、県や市からすぐにアンケートなどが来て、やはり当初は防犯について何ができていくかという感じで、私の知る限りでは防犯についてのマニュアルを用意している施設はなかった。そのマニュアルがあるとか、アンケートのなかには、例えば

フェンスや門はちゃんと設置しているかという質問があり、これはさすがに私たちも非常に戸惑っている。というのは、古い時代には隔離と呼ばれていた時代があった。そのなかで、私たちはどうしたら障害がある方が地域に普通に出ていけるかということで、ある施設は、何年もかけて門を撤去したということもあった。私の施設は、できて10年ちょっとなのですが、改装のときから門が全くない造りです。ある程度の防犯をしなければならないという流れももちろんわかっているが、せっかく地域との垣根が低くなったところでまたその垣根をどうしようかという議論に逆戻りするのではないか、という非常にこわい思いがある。私たちの地域、私たちの区でも警察と事業所の顔合わせ会というのを企画している。さいたま市がやっているが、目的は防犯のノウハウを身につけるとかそれよりも先に警察と事業所の顔合わせです。障害が重い方は本当に無防備でこういう事件に巻き込まれた弱い立場なのです、という話から入ってそういう方たちがここにも、ここにも、ここにも住んでいるということがなかなか警察の方にわかっていただけない。今、関口委員や若尾委員からあったように加害者としての障害者の話になると警察の方は結構食いつきがよくて、逆に警察の方たちの障害者に対する理解が非常に狭いなのを痛感する中で、地域で温かい目でみてほしいというか、高い門をつくって安全な場所に隠れてではないが、そういうふうに言われるのではたまらないという思いを感じている。それとやはり警察との連携に関しては、本当にごく普通の顔合わせをさせていただくようなところからそこに持っていくまで結構時間がかかったという感じがあるので、そういうことをいろんな場で議論していかなければいけない。最後に人材の確保については、今回犯人は非常勤か嘱託の職員から正規の職員に切り替わった際に、職場での評価が元気で明るくて前向きだったから正規採用に切り替わったという言われ方をしていたが、果たして実感としては、そういう人が来たときに喜んで採用してしまうというぐらい人が来なくなっている中で、良い職員にきてほしいがそうも言っていられないという現場の状況があるということをご理解いただければと思う。

#### 【朝日会長】

齊藤委員お願いします。

#### 【齊藤委員】

手をつなぐ育成会の齊藤と申します。今回の事件に関して、朝日会長がおっしゃったように、事件が報道されたときは私も体の震えが止まらないくらい驚いた。人としてどうなのだろうか、この犯人こそが障害ではないのかと思った。しばらくの間報道されていた内容で感じたのは、障害者は人間として生きている資格がないのかということ。最初犯人の言っている内容が報道されたとき、本当にこういう施設の職員であった方が？ということで、今、長岡委員がおっしゃったように、施設の現場にいた方がこういう事件を起こすということで知的障害のある息子を持つ親として、私たち団体としても、みなさんもすぐにだと思いますが、声明文を全日本育成会では出させていただいた。また障害のあるみなさんへということで優しく新聞に報道されていたの

で、こちらにも優しく安心して下さいという思いで、すぐに全日本育成会では出させていただいた。こういう人がこういう時代にいることが親として非常に震える思い。今、長岡委員がおっしゃったように施設やグループホームなど、地域のなかで知的障害のある人のことが理解されていない時代があり、今やっと地域の方たちもこういう人たちが地域の中で暮らしているのだということを理解してきたときにこのような事件が起きたので本当に驚いている。また、私はまだ被害者の名前を匿名にして全然出していないことに驚いた。障害を持つ親の中にはやはりそういう方たちもいらっしゃるが、私たちの団体でも障害児者というかたちで封書を送ると、お母さんの方は非常によくわかっていてもお父さんの方は、障害児者、団体名が出て封書でくると家に障害のある子がいるということが地域にわかってしまうと思っている家族がいることにも驚いた。今回この匿名ということで障害のある子供を持つ親の中には周囲に知られたくない、名前も公表できないという、10年も前に通り過ぎて終わっているかと思ったことが社会にはまだまだあるのだと思った。個人情報のあることもあるが、いろんな遺族の方、施設に入所されている特別な事情のある方たちもいるが、まだそういう考えの人たちもいるのだということを、ただただ本当に驚いている。また施設の防犯対策ということでは、8月24日の厚生労働省から出た施設防犯に予算が付き、グループホームにも対応できる設備防犯対策費というか修繕費がすぐに出たことで、また、鍵を閉めたり塀を作ったりと以前のような隔離収容的な施設になってしまっただけではいけないので、今またその辺のことも含めて地域活動、親の会としてもやっていかなければならないと感じた。実名公表できるような社会になってほしい。

#### 【朝日会長】

さらにいかがか。神永委員お願いします。

#### 【神永委員】

今おっしゃった話にすごく同感する。うちの娘は先天性の心臓病があるが、精神障害でもあり、今、精神障害者のためのB型の事業所に通っている。心のケアという問題について少しでも触れさせていただきたい。すごくショッキングな事件だったので、自分が被害に遭うという妄想というか、数日間は事業所に行くのがこわいとか、自分は襲われるのではないとか、自分は障害者だから、まして心臓病も精神障害もあるから、誰かにそういう目で見られるのではないか、事業所に行ったらもしかして誰かがなったというようなことをさかんに言っていた。ところが事業所のなかではとても対応のいい事業所で、「そんな心配ないよ」とか、刺股があったかどうかはわからないのですが「万が一そういう人が来たらこれで追い返すから大丈夫」、「心配しないで大丈夫だよ」というふうにすごくあたたかく説明して下さったということです。もちろん被害を受けられた方はさまざまな思いでいらっしゃいますが、直接被害がなくても同じようなつらい思いとか自分が被害に遭うのではというような思いにとらわれていたときに、社会があたたかく見守ってあげると、隔離とか防犯の強化で安心を得るのではなく、よりあたたかい環境、あたたかい気持ちをはぐくむことにより安心感を

得て、そしてさらに理解が広まっていくような機会になればいいと思った。

**【朝日会長】**

さらにいかがか。竹田委員お願いします。

**【竹田委員】**

埼玉県自閉症協会の竹田です。今回の事件、色々な情報がたくさん入ってきて、この事件の本質はいったいどこにあるのかいろんな部分で考えさせられている。今回議事資料2を見せていただいたとき、内容が防犯のところにごく偏っていたという印象があった。たしかに今回の事件、夜間という職員が手薄な時間帯に犯人が侵入したということで非常に防犯も大切だとは思いますが、ただこの資料だけを見ると防犯対策けしか考えていないのかというところで、もう少しまた別のところも県として考えていただきたいと思う。私たちがすごくショッキングだったのは、犯人の方がやはり元職員だったということで、職員の方が正しい理解をするための方策もこれから考えていかなければならないのではないかと、例えば今回の津久井やまゆり園は強度行動障害の方たちもたくさんいらっしゃるかと私どもも聞いている。もうすでに有効な研修があり、強度行動障害の研修もすでに始まっているので、そういったところをしっかりとやっていくことが重要なのではと思った。それから私たち親、当事者は、犯人の考え、よく報道されていた「障害者は世の中に不要だ」というような考え方に同調する意見がネットなどで散見されていたことにすごく恐怖を感じているというのが現状。特に、そういう報道内容とかがわかる発達障害の人たち、大人たちなどは、すごく恐怖を覚えていたということも私たちの耳に入っているし、神奈川で起きた事件ということで私どもの協会の神奈川の方の関係者の方もたくさんいらっしゃった。その被害に遭われた方に対しての報道や取材がものすごく、それによって生活が乱されたという方もたくさんいらしたので、私ども一般社団法人日本自閉症協会の方では7月27日に声明をださせていただいき、その後引き続き8月1日に報道関係者の皆様へのご願いということで、平穏な生活を送らせてほしいということのご願い文書を出させていただいた経緯がある。非常に落ち着かない時期を過ごした方がたくさんいらした。最後になりますが、なぜあの事件が起きたのか、この事件の本質はなんだったのか、これからいろんなことがわかっていくと思うが、今度埼玉県内であのような事件が起きないようにするためにどうすべきかを、私たちみんなで知恵を出し合って考えたらいいと思っている。

**【朝日会長】**

さらにいかがか。五百部委員お願いします。

**【五百部委員】**

私は「高次脳機能障害者を支える会」の理事をしております。息子が28歳の時に交通事故に遭い、脳に障害を受けた。色々な方々の支援をいただいたことがきっかけと

なり、家族会の理事や交通事故で被害に遭われた家族と共に交通事故被害者家族ネットワークの一員として活動している。

理事長の息子さんは、脳に重い障害を受けたため全面的に支援や介護をうけていかないと生きられない状態となってしまった。裁判では、相手側から10年しか生きられないと言って来たと言った。早く死んでほしいとばかりの言葉に家族は怒ったそうです。突然、生命の危機に遭わせておきながら酷い話し。息子さんは御家族の介護を受けながら15年必死に生きている。

「津久井やまゆり園の事件」では、必死で生きている障害者に危害を加えることは許されるものではないと考えます。

#### 【朝日会長】

藤川委員をお願いします。

#### 【藤川委員】

相談支援専門員協会の藤川です。相談支援という立場では事件のコメントをしづらいついと思ながら話します。我々の立場からということで話をすると、なぜそのような考えを持つに至ってしまったのかというところにやはり一番目が行く。我々相談支援というのは成り立ち上、地域での生活を支える、当たり前の人として生きていくことを支えるということをミッションにしている。その仕事を振り返りながら、またさらに、地域できちんとほかの人とかかわりながら暮らしていくことを、今まで以上に続けていくと、よりほかの社会の色々な方とかかわっていく支援を愚直に続けていくしかないということがベースにあると思っている。同時に、考え方を教育で変えられるかという話は、今回の事件には色々な要素があって今の段階でなんとも言えないが、特に相談支援の研修あるいは人材育成全般は、基本的にはソーシャルワーカーとして普遍的な人の支援をするという部分を最大の教育目標としてきたように思うが、その部分がどうだったのか、一度検証しなおす必要がある。昔はいわゆる普遍主義、パターンリズムで、障害者はこうなさいみたいな考えの職員がいっぱいいたが、今の研修ではそんな人はほとんどいない。みんな本人中心にという。ただそんな中でこのような事件が起きると、今日の一番目の議論に戻るが、人材育成、教育が何ができるのかというところはやはり問い直さないといけないし、部会の議論でも権利擁護は仕事に関して通底する議論だという話があった。そのあたりも再確認しながら本当に血となり肉となるようにするにはどうしたらいいかということも考えなければいけないと思った。そういう意味で、今回ガイドブックという成果物を得たわけだが、埼玉県として障害者の支援に携わる者としてあるいは福祉に携わる者としてどんな人間を育てていかなくてはいけないか、どんな仕事なのか、そのあたりを継続して審議をしていくことを希望したいと思う。

#### 【朝日会長】

特に施設や団体等で直接関わっている方を中心に御発言いただいた。では、田中委

員お願いします。

#### 【田中委員】

障害者協議会の田中と申します。先月下旬津久井やまゆり園を訪れ献花してきました。山の中で大変さみしい場所にあった。なぜこのような犯罪を起こす人がいるのかよくわからない。大きくとらえると社会病理の一つとして捉えることができると思う。このような犯罪者を生み出す社会は大変ショック。そのような意味で、共に生きる社会とか、障害者への理解が進んでいるかのように見えるが、現実はそうではない。今年には障害者差別解消法が施行され、埼玉県でも4月に、共生社会条例、手話言語条例が施行されて、啓発普及がすすんでいるが、非常にショックな出来事だった。私が生きている間にこのような法律ができるとは夢にも思っていなかったが、このような法律ができ、これからは障害者がともに生きていける社会であり、こころ豊かな社会になりつつあるのかと思った矢先の出来事だった。命の尊さが軽く見られ、社会にとって有益かどうか、経済的に有益かどうかの物差しで測られていく社会は恐ろしいと思う。もっともっと障害者に対する理解の促進、施設も危機管理、再発防止策をしっかり取る必要があると思う。

#### 【朝日会長】

議長をしながらみなさま方からの色々な御発言をうかがったので、まとめるつもりはないが、ひとつだけ見解を述べさせていただき締めたいと思う。

先ほどよりありましたように、私も、匿名のまま19名の利用者が亡くなりましたという報道を受けて、もちろんいろんな事情があるのですが、AさんBさんでありながら、なぜ、19人の利用者というふうにくくられなければいけなかったのか、ここに大変心の痛みを感じた。それは、先ほどまでの御発言にもあったように、もちろん、容疑者がいて、そういう犯罪をおこせしめたいいろんな状況があったわけだが、マクロに考えてみると、入所施設がどうのということではないが、障害がある人の働く場、日中の活動の場をそこに委ねていて、それはなぜかという、それぞれの個々の特性に合わせた支援ということももちろんあるが、ある種社会側からすると、効率性とか、生産性とか、そういう都合で、結果的に見えなくなってしまう。見えないと、どこでどういう人がどんな人生を送っているかわからないまま、匿名性の中で利用者19人という風にくくられてしまうのではないかということをととても痛感している。少し異論があるかもしれないが、誰かが加害者に頼んだわけではないが、結果的にそういう社会側の都合だとかで、自分が見えないでところで生活している利便性のある種感じている人達が、結果として関与して、このような犯罪にならしめたのではないか。もちろん、事の重大さは断罪されなければいけないが、それと同時にやはりそれを許してきた、ある意味、変に同調するようなコメントが出てくるようなところは、社会が決して頼んだわけではないが、結果としてそういう状況の中で犯罪を生んでしまったということもふまえて考えると、防犯も大事だが、障害がある方の存在意義であったり、それを支援する理念であったり、ともに生きるという観点をから考えていかな

いと、防げないのではないかと痛感した。この件については、皆様方から様々な取組やお考えを出していただき、自立支援協議会としては、これに共通される先ほど来強調されている、そもそも自立を支援していく上で、障害のある人とともに生きる仲間としての意義を考え、権利擁護にたった支援のあり方を考え、この自立支援協議会として進めていくべき方向性を確認しあったところで、非常に大きな意義を持つと思うので、それを議事録に残していただき、いろんな方に見ていただいて、考えていただくきっかけになると、本協議会としても大変その役割を果たすのではないかと考えている。そういう感じで行う意見交換なので、まとめることではありませんが、方向付けをさせていただきたいと思うがそれでよいか。

用意された議事は以上ですが、事務局の方から何か議事に関連してあるか。

#### 【事務局】

委員の皆様から様々な意見をいただき、ありがとうございました。事務局としてもそうですが、障害者支援課としても、今回の事件は非常に危機感をもって受け止めており、我々としても、出来ることは何なのかということをおまえてやるべきことはやっていきたいと思っているので、今後ともよろしくお願いします。

#### 【朝日会長】

委員の皆様から、この議事のほかに何かあるか。なければ以上で本日の議事を終了させていただく。ありがとうございました。